

第36回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和2年4月8日(水)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(9人)・農地利用最適化推進委員(5人)

		7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之		
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 收		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席 農業委員(2人)・農地利用最適化推進委員(0人)

1番	下垣 涼子	9番	中田 泰
----	-------	----	------

職員及び関係者 局長 松原 俊二
農林課長 末次 義晃

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定により許可申請について
第2号議案 農用地利用集積計画(案)について
第3号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

10番委員 松原 憲治 11番委員 川上 博久

事務局： 皆さんおはようございます。定刻となりました。それでは第36回の江府町農業委員会総会を始めさせて頂きたいと思います。開会に当たりまして農業委員会憲章の唱和を宇田川推進委員さんの進行でお願いします。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和（進行、宇田川推進委員）

事務局： ありがとうございます。では一二三会長挨拶をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。春の農作業の大変忙しい時期になりました。今日は第36回の江府町農業委員会総会でございます。忙しい中を出席頂きましてありがとうございます。先般も再生協議会で江府町の作付の目標面積を皆さんにお知らせしたところがありますが、昨年は254.8haだったのが、300haの目標と言う事で、その時に加藤委員さんから前々年度と比較しても減っているのに、どうして増えているのかと言う話もありました。今日は農林産業課長にも同席頂いておりますので、機会があればそう言う経過についても説明を頂きたいと思います。300haの目標でありましたが、現在農林産業課の担当者に聞いてみますと、今のところ278.519、それだけの作付けの希望が出ていると言う事でございます。品種別とか集落的にどれだけの作付けが行われるかと言う資料については、後程詳しく担当者の方から皆さんにお配りできるような資料を求めて行きたいと言う風に思っておりますが、取り敢えず今日は300haの目標に対して278.5位の希望だったと言う事だけお伝えしておきたいと思います。

議長： それではこれより総会審議に入ります。今日の欠席は下垣委員、中田委員、2名でございますので本日の総会は成立をいたします。先ず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員は松原職務代理、川上委員をお願いいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明を求めます。

事務局： お手元の資料2ページから4ページに渡りまして、全部で10件合意解約が出ております。受付番号9番です。借人が〇〇〇さん、貸人が〇〇〇〇〇さん、〇〇字〇〇〇〇〇〇番、〇〇〇㎡の〇でございます。こちらは借受人の都合による解約と言う事でございます。土地につきましては5ページに図を示しております。その下受付番号11番から4ページの19番までの9件でございますが、こちらはその後機構による集積計画並びに配分計画と言う所に出て参りますので、こちらは後程説明をさせて頂こうかと思っております。以上です。

議長： 報告事項について説明を頂いたところでございます。それでは議事に入ります。議案

ないと言う事で、〇〇〇〇さんは〇〇の〇〇〇〇さんで〇〇〇〇〇しておられます。もう1件、〇〇〇〇さん、この方は〇〇に出ておられて〇〇にはもう何方もおられません、今度引き受けられる〇〇〇〇さんの前は〇〇〇〇〇〇さんが管理されておられましたが、それも出来ない様になりまして〇〇〇〇さんが面倒を見ると言う事です。よろしく願いいたします。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと、申請番号23番から28番まで、〇〇〇の方から出ております。長尾推進委員さん補足説明をお願いいたします。

長 尾： 基本的には中山間直接支払の関係で皆さん合わせて契約を今までしておられたのが、組み換えになったり人が代わったりと言う事が結構沢山あるんですけど、23番と24番で4枚あるんですけど、任意組織でソバを中心にグループを作っております。そのグループで農作業を共同で管理して行くと言う事で、法人ではないので取り敢えず私の名前にはなっていますが、この4枚についてはグループで受けると言う予定です。25番は新規で近くですので私が管理をすると言う事で、26番は内容的には再設定です。

議 長： 再設定ですか。

長 尾： 期間が空いたもので。27番、28番についても〇〇〇〇さんに米を作って貰うと言う事で、〇と〇〇〇〇さんで取り敢えずのところは分けて引き受けたと言う所です。まだ他にもありますけれども、間に合っていないくて。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと申請番号29番、〇〇でございますので宇田川推進委員さんお願いします。

宇田川： これは〇〇集落の〇〇〇〇です。今までは管理農地で何も作ってなかったんですけども、〇〇〇〇君が〇〇を作りたいと言う事で、作って頂けるのならありがたいと言う事で、貸し借りに話が有ったようです。よろしくお願いします。

議 長： ありがとうございます。中間管理機構の件については事務局の説明を聞いて頂いて、皆さんの方で理解をして頂きたいと思えます。こう見てみますと特に〇〇〇〇で沢山の新規の契約が出来ております。いつも言われます様に高齢化とかいろんな関係で維持管理が出来ないと言う中で、集落の中で受けて頂けると言うのは結構な事だと思います。そう致しますと、議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

川 上： 良いですか。申請番号の19番と20番の〇〇〇〇の関係ですけど、〇〇〇〇〇〇が受けられる訳ですけども、借賃が違う訳ですけども、これは農振か農振地域外と言う事でされたわけなんでしょうね。

森：詳しくは分かりませんが、20番については条件が悪いです。圃場整備もしてないし、進入路も狭かったりと言う事で、条件が全く違いますので、その辺で値段を変えているのかなど、私個人の考え方で。集落内でもあるし、条件が悪いです。

川上：分かりました。それからもう1点、担い手機構に集積されるわけですが、〇〇〇の場合には担い手機構を通して〇〇さんへと言う事で成されている訳ですけど。〇〇の場合には担い手機構を通して御机の中でされる人がおられますか。

議長：川上委員さんの方から質問がありますが、その辺りお答えが出来たら事務局の方でお願いしたいと思います。

事務局：はい、途中申し上げたかと思えます。例えば30ページの31番でございますけども、〇〇〇〇さんの分です。こちら同じく〇〇の〇〇〇〇さんの方に次お諮りさせていただきますし、捲って頂きました、申請番号32番、こちら〇〇〇〇さん、33番、こちら〇〇〇〇さんです。34番、こちら〇〇〇〇さん。

議長：分かりました。それは配分計画で出る訳ですね。

事務局：そうです。

議長：ではその時に説明をして頂くと言う事で。何れも配分計画で予定をされている様ですので、後程審議して頂くと思えますので、よろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。そう致しますと、質疑がありませんので、議案第2号、農用地利用集積計画(案)について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員：はい(全員賛成)

議長：ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。議事に入ります。議案第3号、農用地利用配分計画(案)について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局：はい、54ページになります。議案第3号、農用地利用配分計画(案)についてお諮り申し上げます。捲って頂きますと56ページになります。先ほど川上委員さんの方からも頂いておりました。こちらの一覧の方で説明申し上げた方が良いかと思えます。先ず整理番号1番、大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番から57ページの大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番までの19筆、合計〇〇, 〇〇〇㎡、こちらが〇〇〇〇〇〇さんの方に配分と言う事でございます。57ページ整理番号2番、〇〇〇さんの方に、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番から58ページ大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番までの〇筆、合計〇〇, 〇〇〇㎡でございます。整理番号3番、〇〇〇〇〇〇〇〇さんに、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番から59ページの字〇〇〇〇〇〇〇番まで〇〇筆、合計〇〇, 〇〇〇㎡でございます。整理番

号4番、〇〇〇〇さんに、同じく大字〇〇字〇〇〇〇〇番全部で〇筆、合計〇、〇〇〇㎡の田でございます。整理番号5番、〇〇〇さんに、〇〇字〇〇〇〇〇番他全ある、合計〇、〇〇〇㎡でございます。整理番号6番、〇〇〇〇〇さんへ、〇〇字〇〇〇〇〇番〇筆、〇、〇〇〇㎡でございます。整理番号7番、大字〇〇字〇〇〇〇〇番の〇、〇、〇〇〇㎡でございますが、こちらは〇〇〇〇さんと言う事でございます。こちらは再設定と言う事でしたが、30ページの30番で出ておりました。〇〇さんの方からの配分です。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは議案第3号、農用地利用配分計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

長尾： はい。もし分かれば良いですけど、前に中間管理事業の補助金みたいなものが無かったですか。〇〇は対象になるんですか。面積要件とかが、まだわかりませんか。

末次課： はい、平成30年までは地域の面積の20%以上を機構集積を掛けてから補助金の対象になるんですけども、令和元年度からは4%まで基準が下げられていますので、一応補助金の対象物件にはなってきますが、殆どが付け替えと言いますか、集積をされておられた元の借りておられた方に引っ付いていますので、これからの予算の配分等の兼ね合いで、優先順位的なものは下の方かなと思うんですけども、新規の案件が無いと順位が上がって来ないかなと思います。

長尾： まだ増やしていく可能性もある訳ですね。分かりました。

議長： ただ今長尾推進委員さんの方から、中間管理機構に預けた時に、集落に対する助成があるか、無いかと言う質問だったと思います。ありがとうございます。他にございませんか。

谷口： はい。〇〇さんが借りられますけど、井手の出役とか、そういう事はどういう契約になっているか、その辺はどういう方法でやられているのか、その辺をお願いします。

議長： 事務局の方でその辺分かる範囲でお答えを頂きたいと思いますが、もしここで答弁が不可能でしたらそういう事も後程確認を頂きたいと思いますが、回答が出来る範囲でお願いしたいと思います。

末次課： はい、この案件ですが、〇〇〇地区に〇〇が初めて入られた案件、しかも面積が結構大きかったと言いますか、あそこの団地の役3分の1が遊休農地化しておりましたので、最初に中山間の代表者の方にご相談をさせて頂いた所です。ですが、集落の方からはやはり不安ですね、出役は実際にしてくれるのか、やはり大規模の経営体ですので、今までみたいな管理は出来ないのではないかと云った様な声は集落の方から実際出ておりました。この意見書にもありますけども、集落と借り手の方との間に入らせて頂いて、

ルールの整備をさせて頂いております。ざっとしたことを言いますと、基本的には申し訳ないけど出役には出られません。その代わり水路の管理に掛かる負担金を納められると言う形の方法を取られております。後は〇〇〇集落が出役関係とか、これは負担金にもかかって来ると思うんですが、基本的に土地の所有者ではなく耕作者の方に出役なりと言う事が掛かってくると言う事がありまして、そう言ったルールが有った為に、〇〇の上の団地の方から何人かの方が耕作をやめられて下の平なところの団地に行かれる、それがどんどん増えて来て遊休農地が増えて行くと言った様な状態にもなっていた様でございまして、集落の方もこのままではいけないと言う事で、基本的には耕作者の方だけではなく所有者の方も責任を持ってやって行きましょと、例えば出役なり負担金なりといった部分を額までは把握しておりませんが、そう言った管理に関わって行きましょと言った様な話し合いを再度集落の方でもされておられると言う事でございませぬ。

森 : すみませぬ、今小作料無償化が進んでいますね、そうすると地主さんが権利を放棄する、〇〇でもちょっと心配をしております。無償化と言う事は余り良くないのではないかと、自分が貸して、ある程度収入が得られるから農地も管理しないといけないと言う意識も出て来るので、耕作者と地主がそう言う意識を持たないといけない、無償になってしまうと管理者だけの責任になるので、お金を払ってどこかから人を雇って管理しろと言う事になるので、あまり無償はよくないと言う話は出ております。

宇田川 : 特に〇〇さんは殆ど〇〇です。他はそれでも〇、〇〇〇円とか〇〇〇〇とかあるけど、それはちょっと心配です。これから集落営農をして行くのにいろんな地区の土地に〇〇さんが入って来ると、集落営農をしようとする時に土地が足りないと、〇〇〇は〇〇近くやっていますので、取り組もうと思うと作る農地が無いと言う事になると、返しにくれとも言えませぬし、と言う事が話を聞くと起きているみたいで、それを今後どうしていくか。

議長 : 今、宇田川推進委員さんの方からこれからのことを考えたら不安になるという様な意見でございませぬ。その辺りも農林産業課の担当の方とも中に入って頂いて、集落営農については協議して頂くと言う事でお願いしないといけないのではないかと存じます。

末次課 : この事については基本的に直ぐに対応が出来ないと、集落営農も、どうしても集落が入り屋位置的になっておりまして、一つの集落でも話がまとまらないのに、3つの集落でなかなか話の機会もないと言った様な状況です。リスクと言いますか、入ってもらうのは良いけれど、将来自分たちで頑張ろうと思った時に集積面積が延びて行かないとか、逆に何年か耕作をされて「悪いけど、ここは草刈りを沢山しないといけないし斜面がきついで撤退する。」と言われる、で撤退された時に再び地域で誰かがしないといけないと言う話になる。そう言ったリスクも一応お話をさせて頂いて、やむお徳ないだろうと、少しでも地域の中で虫食いの形で貸し出すのではなく、なるべく〇〇さんに貸すところを固める、逆に言えば集落で作る所を固める事になりますので、お話をさせて頂いたと

ころですけれども、現状は作ってない田んぼが殆どのところで、一つには水量も十分ではないと言う事もあるんです。荒れている田んぼもあるんですが、きちんと草刈もして、きちんと耕起もしてあって、何でもここまで綺麗にしているのに作らないの、という話もしたんですが、皆が全部田んぼを作ると水路の水が足りないの、何本かの縦線の水路自体は耕作をやめている、そのうちに高齢になられて作るのも大変になったので辞めてしまったみたいな事のようにです。

川 上： ○○さんに担い手として入ってもらうのは非常にうれしいんですけど、問題は水路ですね。水路は4月と7月の2回だと思うんです。それをどうやって対応をするかと言うのは、本当に大変ですね。○○○は何キロですか、水源地から3キロくらいになるんですかね、多分○○○も結構あると思うんです。それをどうやって対応するのか。

上 前： ○○の上の方から引いています。

川 上： ○○の方からですか。結構ありますね。その辺の問題をどうするか、大変ですねこれ。

議 長： ○○とか沢山出ていますけど、集落の中で農地が守られていると言う感じを受ける訳ですが、特に今回の○○○の場合、○○○の○○さんが頑張ってやって頂く事は結構だと思いますが、町内でやって頂けないと言う事が非常に寂しい思いをしている所でございます。こう言った現状も増えて来るかと思いますが、森委員さん、宇田川推進委員さんが心配をされる様にその辺りは担当課の方も、行政の方の人も中に入って頂いて、そう言った一般の不安を解消して頂く仲介を取って頂かないといけないと言う様に思っております。そう言う事でよろしくお願ひしたいと思ひます。他に質疑はございませぬか。質疑、意見が有りませぬので、議案第3号、農用地利用配分計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。議事は終了いたしました。その他に入ります。1番でございます。令和元年度、江府町農業施策等に関する意見書に対する回答について、事務局より説明を頂きます。

末次課： すみません、本来であれば1か月前の時に時間を予定して頂いていたんですが、私の個人的な都合で当日欠席をしてしまい本日になってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。一応回答書の方には目を通して頂いているという風に思ひます。皆さんの方からご意見等を頂く部分と、例えばこの辺はちょっと分からないなと言う所がありましたら、言って頂ければわかる範囲でご説明させて頂ければと思ひますが、如何でしょうか。

議 長： 課長の方から前もって皆さんの方にも回答書がお手元に届いておりますので、その中

で疑問に思われた事、或いは意見、そう言うものがございましたら課長の方にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

末次課： 回答に当たってはもちろん町長の方にも、決済を上げるだけではなく、一応目を通してもらって、町長室で話をして文面の調整もしておりますので、町長の方も内容については承知をしております。後は予算なり実行できるかは我々課の頑張りの部分もありますので、文書だけではなく形に出来る様に努めて行きたいと言う様に思います。

議 長： ありがとうございます。

川 上： 侵入柵の件ですけど、江府町の場合は3分の1と言う事で従来通りにされてますね、前の話では日野町、日南町は無償ですよと言う事を聞いたんですけど、伯耆町で聞いたら従来通り3分の1負担ですね、日野町、日南町が外れていますけど、3分の1負担で、出来れば無償が一番良いですけど、やむお得不いかなと思っている訳です。もう1つ、整備田の老朽化についてと言う事で、私の方も水路が古くなって、水路から水漏れをして、ユ一字工の継ぎ目から水漏れをして田んぼの入口が水分を含んでいる様な感じに成ってしまっていて、これについては回答書の中に出ていますけど、中山間か出来れば多面の方でと言う事で、こういう意味で私の方も考えて進めています。それでやって行かなければいけないと思って、今回は調査と言う様な感じで今回予算に組んでおりまして、その結果によって対応するように、長寿命化とか予定をしております。以上です。

議 長： 町長さんも江府町の首長になられて、農業、林業が基幹産業だと言う中で、一生懸命勉強はしておられる様でございますので、期待をして頂きたいと思います。川上委員さんの方からもありましたが、いろいろそれぞれの地域でいろんな問題が残っていると思います。そう言った辺りは行政の担当者の方と連絡を取って頂きまして、それぞれの集落の関係で今の多面なり、中山間の直接支払もございますので、そう言ったものを活用しながら行政の方にもお願いをしながら進めて頂くと言う事も大事かと思っておりますので、農業委員の皆さん、地域でそう言った問題がありましたら、ぜひ先頭に立って進めてあげて頂きたいと言う風に思っております。皆さん他にご意見はございませんか。

松 原： はい、中山間の5期年が今年から始まるという事で、去年1回概略の説明があったんですが、その後動きが分からないんですけど、その中で3年以内に集落戦略を立てなければいけないと言うのが義務付けられると言う事で、人・農地プランとリンクすると思うんですけど、その後の中山間の具体的な話はいつ示されるんですか。国の方が何も言っていないんですかね。

末次課： 資料の方は来ております。一応説明会のタイミングとすれば、例年大体6月頃、田植えが終わった後位にさせて頂いておりますので、基本的にはその時期かなと言う風に思っております。と言いますのは、今まで1年間松井補佐の方に担当をしてもらっておりました。生産調整、中山間環境直接支払、多面的機能支払、これをやってもらっていた

んですが、1年で移動してしましまして、新しく中山間直接支払を宇田川補佐の方に担当して貰う様にしております。一人に転作から中山間、多面的機能を持たせてしまうと事務的にちょっときついのかなど、特に今期は中山間が新たな協定、5年間の協定を結ばなければなりませんので、途中であれば一人が担当しても良いんですけども、今年はある意味大変な年でございますので、且当を何人かに分けて持たせております。その関係で宇田川の方に中山間の担当をさせます。併せて人・農地プラン、でその集落戦略を3年以内で立てなさいと言うのは、それを立てる事によって10割の単価での中山間のお金が貰えると言うメリットもございます。まさにこれは人・農地プランに繋がるものでございますので、集落戦略を作れば人・農地プランも出来る、逆に言えば人・農地プランを作ればそのまま集落戦略に落とし込めると言った様なものでございます。先般から申し上げているとおり、何カ所かの地域で第5期の中山間に非常に不安を持っておられる、5年間なかなか責任が持てないと言った様な声が良く聞かれる訳ですけども、その不安を少しでも取り除く為には、やはりこう言った話し合いを地域でして頂いて、こう言う計画に落として行くしかないと言う風に思っておりますので、こちらの担当は変わらず仲田の方にさせますので、2人でセットになった様な形で推進に当たって行きたいと言う風には思っております。一応6月頃、例年の5年おきのスケジュールをしてみると、大体6月頃に説明会をさせて頂いて、協定書を作って頂くのが8月の末、2か月間くらいは取りたいなと言う風に思っております。最終的にこちらで協定のチェックをさせて頂いて、現地確認が普段の年であれば8月の頭にしますけれども、協定を締結した年は大体10月中にすると言う様なスケジュールになっておりますので、今年もそう言った形かなと言う風に思います。若干コロナ等の兼ね合いもありますので、国がどの様な動きをされるか読めない所もあります。経済対策で予算の確保をされておられますけれども、コロナがどこまで経済に影響を落とすのか不透明な中で、ないとは思いますが、既存の予算が組んである事業の凍結と言うものも予想される部分もありますので予断は許しませんが、一応農林産業課としてはこう言った様なスケジュール間でやりたいなと言う風には思っております。

議長： よろしいでしょうか。他にございますか。次に人・農地プランが出て参りますので、次に進めさせて頂きます。2番目の人・農地プランについて、お願いします。

事務局： 皆さんの所に資料をお配りしております。先月加藤委員さんの方から、人・農地プランの実質化についてホームページ等にも出ているし、皆で共通認識をと言う事で頂いておりました。裏面に工程表と言うのが出ておりますけれども、ご覧頂いたとおりかなり地域によって温度差が出来ていると言うのが現状かと思えます。先ほど話もありました、中山間5期の中での集落戦略的な計画等ともリンクする所でございます。一辺にトントン拍子で埋まると言う事はないと思えますし、今年本腰を入れて、各集落等中山間を有しながら検討してまいりたいと、皆さんのお力等も頂きながら進めて参りたいと言う風に思っております。

議長： 今局長の方から説明がありました。ここに工程表も上っている様でございますが、皆

さんの方で意見とか要望とかございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これを見ますと今後取り組みを検討と言うのが大半でございます。そうした時に皆さんの担当される地区に於きましては、皆さんの活躍の場も有ろうかと思えます。最新のな自分が進んでそういった問題に入って行って、地域を纏めて頂くと言うのも農業委員としては大事な事かと思えますので、その辺りもよろしく願いをしておきたいと思えます。人・農地プランについて他にございませんか。では次に進ませて頂きます。3番、次回農業委員会総会について事務局より説明をお願いします。

事務局： 次回の農業委員会総会でございます。5月13日、水曜日、時間は9時から、会場は防災・情報センター2階の研修室で、今のところ会場の方は空いていると言う事で仮押さえを致しております。皆さんのご都合等をお聞きしたいと思えますが。

議長： 皆さんどうでしょうか。5月13日、午前9時からと言う計画でございますが、いかがでしょうか。

委員： はい

議長： よろしいですね。忙しい時だと思いますがよろしく申し上げます。

事務局： 時間の方も一応9時と言う事ではしておりますが、よろしいでしょうか。

議長： 了解だと言う事でございますので、これでよろしく申し上げます。次4番目に入ります。次回の農地相談会について事務局より説明をお願いします。

事務局： 今月でございます。4月17日、金曜日、午後1時半から3時半までと言う事で、長尾推進委員さんと見山推進委員さん、お二人担当と言う事でお諮りをしておる所でございます。防災無線等でお聞きになられたところもあるかと思えます。困り事相談とか先般放送がありました。総務課の方が担当をしておりますが、中止と言う様なことを申ししておりました。この辺り等につきましても、皆さんのご意見等を頂戴したいと言う風に思えますが、密集等を避けると言う様な事に関して、でございます。

議長： お聞きの様に、新型コロナの大変な時期でございます。いろいろな取り組みが中止されていると言うのが大半でございます。農地相談会はどうでしょうかと言う事でございますが、どうでしょうか。

川上： 合わせた方が良くと思えます。

議長： 皆さんそう言う方向でよろしいでしょうか。

委員： はい

議長： では今回はいろいろな流れに沿って、農業委員会も中止をさせて頂く事で、そう言う放送を流して頂く事も必要かと思っておりますので、事務局の方で手配をお願いします。

事務局： 承知しました。

議長： その後も終わった様ですが、他に皆さんの方からご意見とかございませんでしょうか。今日は課長がおいでですので、この前の総会の冒頭に令和2年度の作付面積の目標面積が江府町は前年度より増えているのではないかと、言う事がございまして、その辺りについて課長の方から一言説明を頂けたらと思います。お願いします。

末次課： はい、今年目標面積については284haから291haの間、約7haなんですけども、ちょっと幅がある様な形の数字の割り当てと言うか、一応目標の面積になっております。これは何かと言うと、国の方が目安として示した面積と農協さんが米を売って行く、要は経営の戦略の中でこれくらいは作って貰っても売りますよ、と言う数字の差が多少あるもので、それを反映した数字です。要は基本的に284と言うのが国が江府町にこれくらいは米を作っても良いのではないかと、言う情報提供をしている数字、それに対して291と言うのはJAがこれくらいは江府町さん米を作っても売ってあげるよと言う数字で、若干そこに幅がある為に、昔みたいに国がこれだけしか作れないよと言う形ではなくて、あくまでも情報提供を基に地元が考えると言うものなので、その目安に幅があると言う風にご理解頂ければと思います。なので、300haと言う数字が多少多かった訳ですけども、そういう数字だという風にご理解を頂ければと思います。ただ年々、昨年も約10ha水稻の作付面積が減っている状況ではございます。そう言った中でソバの推進を助成金、施設整備、コンバイン等の整備等もさせてもらいながらソバの推進をしているんですが、それを上回るスピードで自己保全、要は作物を作らない田んぼが増えている状況でございます。更にソバの方もお陰様で皆さんのご協力もありまして、面積も非常に伸びている、面積も昨年が22ha位なんですけど、一方で早くもコンバインの刈り取る能力と言いますか、収穫時期とコンバインの能力とオペレータの人員確保と言う問題が起きておりまして、この辺を何とか対応をして行きたいなと言う風に思っております。と言うのが昔ですと水稻が終わってからソバの収穫、と言う事で農業公社の対応が簡単に出来ていたんですが、きぬむすめと言う遅い品種のコメが出来た為に水稻の収穫が遅くなっています。その一方で盆明けにソバの種まきをしようと言った昔は言っていたんですが、盆明けの天気が非常に悪いために皆さんのソバの種まきが段々早くなっておりまして、今笠良地区で御机の共生の里事業と言う事でサントリーと御机と町とで、遊休農地にソバの作付けと言うのをやっているんですが、標高の高い所は早めに撒きたいと言う様な事もありまして、これが約1.5ha位あるんですが、これの収穫が9月の末頃から始まる関係で、オペレータの対応が難しい様な状況になっていると言う事が有りますので、その辺は何とか支障が出ない様に取組はして行きたいと言う風に思っております。生産調整の説明についてはそう言った形でよろしいでしょうか。

松 原： 品種の割合はどれくらいですか。

末次課： 手元に資料がないんですけども、基本的にはコシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめです。

松 原： 星空舞は

末次課： 星空舞はまだ

松 原： その割合が知りたいんですが。

議 長： 今年の作付けですか。簡単に書いてもらっていますので読み上げてみます。全体で278ha、一番多いのがコシヒカリ193ha、次がひとめぼれで40ha、星空舞が20haあります。後きぬむすめが15ha、主だったものはそういうものです。後はひとめぼれとかはくとう餅と言うのはわずかな数字ですが、今言ったのが主だった面積で上がっております。こう言ったものを資料として皆さんにお配りして貰う様に担当者にはお願いをしておりますので、しかもどこの集落でどれだけの作付けがされているか、と言う事がわかるものも作って頂く様にお願いしておりますので、出来たら皆さんのお手元の方に届けたいと言う様に思っております。

末次課： よろしいですか、今言った様な情報なんですけども、先般農業再生協議会の席で、長尾推進委員さんもおられるんですけども、ご提案を頂いたのが、再生協の今言った様な数字だとか、昔でいう転作の作物をした時にどれくらいお金がもらえるのかとか、作るだけではなく皆でやれば追加で補助金が出るとか、そういった制度の説明をする様な資料を、例えば農業委員会だよりの様な形で再生協だよりの様なものでも出して皆さんに周知する事が必要ではないかと言う様なご提案を頂きまして、ちょっと時間がかかっているんですが、そういったものを、例えば町報の一区画なりを活用して皆さんに知って頂く様な形を取りたいと言う風には思っております。皆さんご相談させて頂きながら内容なりも決めて行けたらな、と言う風に思っておりますのでよろしくお願ひいたします。後は情報提供の部分でございますが、今度4月18日に洲河崎の農事組合法人が創立総会を予定されておられます。約5haの面積を集積されて立ち上げられる予定でございます。あそこは圃場整備をしたところが約11haあるんですけども、先程から出ております優裁さんが既に2ha入っておられる様な状況でございますので、それ以外の所で5ha、後は近隣の集落に作業受託をして行くと言う様な考えで経営計画を立てておられる所でございます。5ha集められた面積は5haの水稲栽培を計画しておられると言う所です。今のコロナウィルスの関係がありますので、総会をやって終了と言った様な形を取っておられます。一応情報提供を1点させて頂きました。後は献穀田の関係です。貝田の森田照男さんの方に今年して頂くんですが、4月10日に一番最初の大きな行事の播種式がございます。10時から、式典自体は神事と種を撒く作業をするく

らの事なんです、それを先ず4月10日に行います。今度5月12日に田植え式を予定しております。この12日と言うのは若干流動的なんです、出来れば知事が来れる日にちと言う事で考えておる訳でございますけれども、場所については貝田に上がって直線に入って直ぐの貝田の下田んぼですけども、そこにあります、竹内前町長がそばとか麦を作っておられる田んぼの近くでございますけれども、そちらの方でコシヒカリ、正式にはコシヒカリなんですけども、知事の意向で星空舞に切り替えたいと、鳥取県なので鳥取県の押している星空舞に切り替えたいと言う事があって、今年はコシヒカリを献穀するんですが、来年以降星空舞に切り替えるためにコシヒカリを本式の田んぼと、本式の田んぼにイノシシと病気が出た場合の予備田と言うのが1個あります。更に知事の意向を受けた星空舞の田んぼと言うのもありまして、全部で3個の田んぼを維持して行かなければならないので大変なんです、一応そう言ったスケジュールで段取りの方をさせて頂いておる所でございます。もしお時間が空けば見に行ってみれば、会長さんには出席して頂く様な段取りになっておりますので、よろしくお願ひします。

議 長： いろいろとありがとうございました。皆さん他にございませんか。

宇田川： 私の方から良いですか。

議 長： 宇田川さんの方からはジビエの関係ですね。

宇田川： これで最後になると思いますが、ジビエの報告をしておきます。一応大きな行事は終わりました。月曜日には会長にも出て頂いて13人で猷魂碑の魂霊かのお祓いをしました。これで行事的なものは終わりですが、2週間前から道の駅の方にも出品しております。結構人気があると言う事で、追加で2回ほど出しましたけれども、ありがたいなと思っております。地元では何人かの方に買ってもらっています。ふるさと納税の関係で末次課長にも来て頂いて、NPO法人、役場の人とで打ち合わせをしました。それから簡単においしく食べられるレシピを加えて、来週頃からインターネットに上げようかなと言う風に思っております。大体これで落ち着いて後は作業のみかなと思っておりますが、2年半経ってようやくここまでたどり着いて、本当にありがとうございました。後は後継者に繋げて行って、これがずっと江府町で続いて行ったら良いと思っております。今日私これからすぐ上がりますが、もし見てみたいと言う方がおられましたら、是非見て頂けたらと、こじんまりとしていますが衛生的にはきちんと管理をしておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

議 長： ありがとうございます。他にございませんか。長時間にわたりまして、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして第36回の江府町農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 10 番委員

署名委員 11 番委員